

町村から声があがらないと困難との見解。今後、府議会へも請願の提出を考えている。

図 希望する啓発内容は、また、通常の場所がない現状での啓発に対する認識は。

紹介議員 本市でも12月1日からポスター掲示を始められた。夜間中学の役割や、学び直しへの周知が必要。全国では、関係する映画の上映や、イベントでの啓発などが実施されている。

参考人 定時制高校と勧違いされる方も多い。ホームページへの掲載、広報車やラジオでの呼びかけ、住民課にリーフレットを配布するなども効果がある。周りの方が気づいて情報提供されたり、親御さんが問い合わせてくることがある。まずは、認知度を高めることが重要と考える。

学校教育課長 協議会設置事例など状況把握をされて

いる状態。京都府を通じた京

市担当部局に対する質疑

の動きはまだない。近隣の設置事例など状況把握をされていない。しっかりと調査するよ

う進めのため採択するべき。

図 京都府の反応は、

委員会設置

京田辺市議会だより

委員会設置

の設置は困難なため、夜間中学校に関して以前から京都府に依頼しており、教育長協議会でも話をしている。12月1日からは、市役所や住民センターなど力所にポスターを掲示し、リーフレットを設置した。これにより、問い合わせなどによるニーズ把握に努め、今後の協議に生かしたい。

京田辺市議会だより

市担当部局に対する質疑

の受け入れを個々の自治体が希望された場合に対応しきれないとしている。本市としては、府が取りまとめをされることは望ましいと考える。

く、積極的なニーズ調査は、

教育機会確保法により、行政の責務が明記されたことを踏まえ、本市の対応は、

京田辺市議会だより

市担当部局に対する質疑

の受け入れを個々の自治体が希望された場合に対応しきれないとしている。本市としては、府が取りまとめをされることは望ましいと考える。

く、積極的なニーズ調査は、

教育機会確保法により、行政の責務が明記されたことを踏まえ、本市の対応は、